



2024年12月13日

各 位

会 社 名 株式会社イワキ
代表者名 代表取締役社長 藤中 茂
(コード番号：6237 東証プライム)
問合せ先 執行役員総務本部長 大塚 貴一郎
(TEL 代表 03-3254-2931)

従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入及び
自己株式の処分の予定に関するお知らせ

記

当社は、本日開催の取締役会において、当社の創業70周年を記念し、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。本制度は、イワキ従業員持株会（以下「本持株会」という。）に加入する当社の従業員に対して、本持株会を通じて譲渡制限付株式を付与するものです。なお、譲渡制限付株式は、本持株会の会員のうち、本持株会を通じて譲渡制限付株式の付与を受けることに同意した者に対してのみ付与されます。

当社は、上記の譲渡制限付株式の付与のため、自己株式の処分を行う予定です。現時点において、本制度に基づき本持株会に割り当てる今般の自己株式の処分に関して、払込金額の総額として合理的に見込まれた額は、約150,000,000円です。

なお、詳細につきましては、決定次第、公表いたします。

以上